

令和2年度 社会福祉法人陽和福祉会事業計画

法人本部

* 基本目標について

今年度は開設からどんぐりの森が7年目、どんぐりの家が3年目を迎え、高齢者の皆さんのニーズに幅広い対応ができるようになってきた。基本理念の「住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、友愛と福祉の精神をもって、多様な福祉サービスを提供し、地域福祉の推進につとめます」の実践に努め、地域の高齢者福祉の向上に一層努めていく。

* 人材の確保と資質向上について

入居者・利用者の皆さんに安定して質の高いサービスを提供できるよう、ハローワーク、ホームページなどを通じて求人募集を行うなど採用活動に力を入れる。各事業所とも人員配置の基準を満たしているものの退職する職員もいるため欠員が生じないよう人材の確保に努める。小規模ながら特養をはじめ7つの事業所を有しているため、適材適所、流動的な人事交流、研修への参加などにより職員の資質向上に努める。

* 安定した運営について

最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加や消費税の増税に伴う諸経費の増加等に対応するため、各種加算の取得、食事等の保険外サービス費の見直しを各事業所において行い、収入の増加に努める。また、各種職員手当の削減を始め、一層の経費削減を図り安定した運営に努める。

* 運営推進会議の開催について

特養、グループホーム、小規模多機能の3事業所合同の会議を2か月に1回のペースで開催。デイサービスでは年に1回開催している。スライドを使つての施設の取り組み等、今年も事業所の運営に関してできるだけわかりやすく皆さんに伝えられるようにしていく。また、サ高住でも入居者と地域住民による運営懇談会を開催する。

* オレンジプラスカフェ（認知症カフェ）などの開催について（喫茶どんぐりにて）

入居者・家族の方の利用を中心に月2回の開催ペースを維持しており今年度も継続していく。毎回職員が工夫を凝らしてお菓子を作り皆さんに提供している。引き続き季刊誌や地区社会福祉協議会、民生委員などを通じ周知に努め、利用促進を図っていく。また、隣接の障害者支援施設はるひ荘による日曜のコーヒーショップも継続する。

* 情報発信について

季刊誌「どんぐり広場」の内容を充実するとともに、町内の回覧により情報発信に努めていく。また、昨年リニューアルしたホームページを活用し、法人の情報や施設内の雰囲気積極的に発信するように努める。

* 地域との関わりについて

8月下旬に催される夏まつりには家族や地域の皆さんにも参加していただき年々周知されてきた。今年も皆さんに楽しく参加して頂けるよう準備を進めていく。

ハナモモの会の皆さんには3年に亘ってどんぐりの森、どんぐりの家の敷地の斜面にハナモモの木を植えていただいた。皆さんには草刈りなど定期的に敷地内を整理して頂いている。今年度も引き

続き皆さんの活動を法人として支援していく。

昨年は初めて東高森台小学校で行われた地区の防災訓練に入居者とともに参加した。今年度も計画段階から関わり、地域の防災対策について連携していく。

地域密着型特別養護老人ホーム（入居定員29名）

* 事業の内容について

入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもと、食事、入浴、排せつ等の日常生活の援助及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入居者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。開設から6年を経過し、入居者の平均要介護度が4.5（昨年は4.4）となった。どんぐりの森で最後までと希望するご家族も増えてきた。春日井リハビリテーション病院との連携により看取りも含め少しでも長い期間入居していただけるよう体制を整えていく。

* 稼働率について

居室は常に満床の状態になるよう努力している。入居の待機者について、部屋が空いたら入居までがスムーズにいくよう病院等、関係機関との連携を強化していく。また、特別養護老人ホームの入居指針にあるように入居の必要度の高い方を優先的に入居させていく。

* 行事

今年度も8月に夏まつり、年末には餅つき大会と年2回の全体行事を実施するとともに、各ユニットにおいてはユニット単位で「ユニット調理」「誕生会」等の行事を随時実施し入居者の皆様に有意義な時間を過ごしていただく。

* ボランティアの参加

月に3～4団体の皆さんが来ていただけるようになった。入居者の皆さんが一つでも多くの楽しみが持てるよう新しい団体にも来ていただけるようにする。日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も積極的に受け入れ、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

* 研修

年に2回の「事故防止」「感染対策」、年に1回の「身体拘束」の研修を必須とした年間研修計画を作成し、計画的で質の高い研修を実施する。新入職員向けの研修など職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させ職員の資質の向上に努める。

看護職を中心に医療に関する研修の充実を図り、医療処置を必要とする入居者に対し安全適切に対応できるよう努める。

* ユニットケアの実践

24時間シートの質を高め、ユニット型の小規模特養の特徴を活かし入居者の皆様が自宅で過ごしているような雰囲気での暮らしの継続を図っていく。植物園へのお出かけや中庭の散策など、天気の良い日には散歩を楽しんでいただくようにする。

認知症高齢者グループホーム（入居定員18名）

* 事業の内容について

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の援助及び心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を入居者の有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。

* 稼働率について

現在18人が入居中で満床となっている。待機者がいるため、空きができれば順次案内し満床の状態を続けていく。歩行が不安定な方など要介護度が進んだ方には計画的に特養へ移るなど、適時適切に本人の状態にあった環境に移っていただくようにしている。一方で関係医療機関等との連携の強化を図り、入居者が長くグループホームで過ごしていただけるようにする。

* 行事

今年度も8月には夏まつり、年末には餅つき大会と年2回の全体行事を実施する。レクリエーション、施設外での行事への参加、飲食店への外出等入居者の趣味嗜好に合わせた活動を行っていく。

* ボランティアの参加

月に3～4回、いろんな団体の方が定期的に来ていただいている。また、日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方も来ていただけるようになった。グループホームの特性に合ったボランティアの皆さんに来ていただき、入居者の生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア（絵葉書・傾聴等）も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。新入職員向けの研修をはじめ職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

また、認知症高齢者に対するケア・接遇に関する研修に積極的に参加、施設内でも伝達講習を行い全職員が認知症高齢者に充実したケアが行えるよう努めていく。

* グループホームの特性を活かしたケアについて

炊事・洗濯・お掃除・布団干し等、日常の活動を入居者の皆さんと一緒にいき機能の維持向上に努める。歩いて買物ができる場所がないので、入居者の皆さんと共に車を利用し買い物等に行くようにする。敷地内の広さを活かし、入居者の皆さんに天気の良い日には皆さんで散歩するようにする。

小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員25名、通所定員15名、宿泊定員6名）

* 事業の内容について

利用者がその居宅において、可能な限り自立した生活を過ごすことができるよう、居宅サービス計画に基づき通い、訪問、宿泊の各サービス形態で必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図るものとする。また、市内に7か所ある小規模多機能型居宅介護事業所の中でも、「どんぐりの森」ならではの特色ある事業運営に努めていく。

* 稼働率について

現在利用者は20名、登録定員25名に近づけるよう努力していく。宿泊もできる事業所のため居宅サービスとしては利用者の介護度が重くなっている。ひとり暮らし高齢者等の在宅での生活を支援していくため、訪問、通いの利用者を募り、サービス体制を整え積極的に利用者の拡大を図っていく。

* 行事

今年度も夏には夏まつり、冬には餅つき大会と年2回の全体行事を実施する。小規模多機能型居宅介護事業所特有の柔軟な対応を利用し、近隣の公園への外出、喫茶店での昼食、屋外でのバーベキューなどを行い、楽しく充実した日常生活を送っていただくようにする。

* ボランティアの参加

毎月3～4の団体にコンスタントに来ていただけるようにしていく。また、入居者の日常生活のお手伝いをしていただけるボランティアの方にも積極的に来ていただき今後も、入居者の皆さんの生活の質の向上が図れるようご協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア（絵葉書・傾聴等）も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。新入職員研修など職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

利用者の送迎等により職員が車の運転を行うことが多いため、運転講習や交通安全講習を定期的に行い安全運転の徹底を図り職員の交通事故防止に努める。

訪問サービスの強化を推進するため接遇マナーの研修を定期的に行い、職員全員が利用者宅において気持ち良い対応が出来るように努める。

* 自宅での暮らしの継続支援

通いサービス、宿泊サービス、訪問サービスを柔軟に組み合わせ地域の高齢者の皆さんが可能な限り自宅での暮らしが継続できるよう、本人だけでなく介護者も併せて支援していく。地域の社会資源の把握に努め、ケアマネジメントに力を入れ、利用者の幅広いニーズに応えていく。

サービス付き高齢者向け住宅（入居定員33名）

* 事業の内容について

サービス付き高齢者向け住宅を中心とする愛知県の地域包括ケア団地モデルの一環として、平成30年5月に開設。食事の提供と安否確認・生活相談サービスを行うことにより、快適で心身ともに充実、安定した生活ができるよう支援していく。また、要支援・要介護者の方には訪問介護、訪問看護、通所介護事業所等と連携しサービスの活用を促し安心した生活が送れるようにする。

* 稼働率について

現在、居室は満床であり新年度においても引き続き満床の状態に努めていく。開設より2年が経過し、お元気だった入居者の方も少しずつ介護保険の利用が増えてきている。要介護者等には訪問介護等の利用を促していく。

* 行事

前年度と同様どんぐりの森と合同の夏まつり、サ高住の餅つき大会という2大行事の他、RUN伴 in 春日井への協力や食事イベント（そば打ち、握り寿司、クリスマスランチ等）、希望者を募り少人数で行く外出イベントを実施する。

* 地域交流ホールの活用

毎月第2、第4木曜日に開催している地域ふれあい運動教室への参加者拡大を図ると共に、ボランティア団体による活用を促していく。

* 研修

年に2回の「事故防止」「感染対策」、年に1回の「身体拘束」研修を必須とした年間研修計画に基づき、計画的で質の高い研修を実施する。また職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させ職員の資質向上に努める。

* サービスの向上

安否確認や食事・入浴・自費サービス・買物送迎など基本となるサービス提供の充実に努める。また春日井リハビリテーション病院の送迎者利用や移動スーパー等により入居者に対するサービス提供の向上に努める。

* 環境整備

雑木林の有効活用を図り、憩いと散歩の場として順次整備していく、また花壇も設置し環境美化に努める。

通所介護事業所（通所定員 15名）

* 事業の内容について

利用者の有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を目的とし、日常生活上の支援や機能訓練を提供する。

* 稼働率について

現在27人が利用中。うち10名がサ高住の入居者、残り17名は外部からの利用者。将来的には入居者の利用ニーズ増も見込まれるが、現時点においては外部（在宅）の利用者を増やし、安定した稼働率アップに努める。

* 行事

サ高住やどんぐりの森が主催する夏まつりや餅つき、ボランティア演奏会などのイベントに参加するとともに、デイサービスのための外出レクや食事レク等を定期的に計画していく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修、認知症高齢者に対するケア・接遇に関する研修に積極的に参加、施設内でも伝達講習を行い職員の資質向上に努める。

* 職員の確保

一定数の職員は確保されているが、今後の利用者増により補充等の対応を図る。

訪問介護事業所

* 事業の内容について

在宅に訪問し生活援助として洗濯・掃除・布団干し等、生活に係る援助を行います。また、身体介護としてトイレへの誘導・おむつ交換等の排泄介助。お風呂での洗身・洗髪・入浴などの入浴介助。他に食事介助・車椅子への移乗・移動介助・起床介助・就寝介助等身体に係る介助を行う。定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、どのような支援・援助が必要かサービス計画を作成し、利用者に適切なサービス提供に努める。また、日々連絡帳にて報告や連絡を密に行うなど職員間の情報共有を図る。

* 稼働率について

平成 30 年 5 月に開設、2 年間にて徐々に利用者数が増え現在はサービス付き高齢者住宅内で 22 名。介護度は支援・4 名、介護 1・8 名、介護 2・7 名、介護 4・1 名、介護 5・2 名。今後支援から介護へ、認定を受けている未利用者等、利用者増に応じ訪問件数も増加するため、先を見据えた職員の向上・確保に努める。

* 研修

年間研修計画を作成し、隣接するどんぐりの森にて「事故防止」「感染対策」等の研修、日本ホームヘルパー協会愛知県支部の「認知症予防・自立支援の視点で考える介護の展開等」、社会福祉協会の「訪問介護について」、春日井介護保険居宅・施設事業者連絡会の「訪問介護スキルアップ研修」、愛知県介護福祉協会の「訪問介護サービス提供責任者研修」等の研修に積極的に参加し職員の資質向上に努める。

* 職員の確保

現在、常勤 5 名非常勤 2 名の体制となっている。6 名がサービス付き高齢者向け住宅との兼務のため、今後の地域利用者の拡大も考慮し必要な職員の確保に努める。

訪問看護事業所

* 事業内容

開所 4 年目を迎え地域の開業医、多職種の事業所との連携を深め『住み慣れた地域で安心してその人らしい在宅療養生活に寄り添った看護を提供します』を事業所としてのスローガンに掲げ在宅生活を支援する。

* 稼働率について

平成 28 年 10 月に開設以来、順調に利用者数を増やし、医療保険・介護保険併せて現在 38 名の利用者となっている。前年度はガン末期の疼痛コントロールが必要な利用者を積極的に受ける等、常に多様な利用者に対応すべくスキルアップを図っている。今後も病院・診療所、居宅介護支援事業所等との連携に努め、利用者の拡大に努める。

* 職員の確保について

現在、常勤 2 名、非常勤 4 名。利用者の増加に伴い前年より職員を 1 名増員した。今後は職員の習熟度を高め、更なる新規利用者増に対応できる体制を構築していく。

* 研修

事業所内での研修会の実施や利用者のカンファレンスを充実させ職員の資質向上を図っていく。併せて外部研修にも積極的に参加させ、常に最新の知識を身につけて業務に当たっていく。